

令和6年度 虐待防止（身体拘束適正化）委員会 評価結果

記録者：加藤 利恵

日時：令和7年4月21日（月） 16：00～17：00

場所：株式会社エヴァーウイングル

参加者：

- ・虐待防止委員長 加藤 利恵（代表）
- ・虐待防止委員 松井 泰彦（管理者・サービス管理責任者）
- ・第三者委員 藤澤 幸平（成迫社会保険労務士法人）

1. 社内からの虐待（疑い例）について

令和6年度 虐待（疑い例）報告件数：1件

【事案内容】

利用者Aさんより、「利用者Bさんから『どけ』『邪魔だ』等の暴言を日常的に受け、精神的につらい」との訴えがあった。

また、支援員へ相談した際に「特性だから仕方がない」と伝えられ、改善に繋がらなかったことが判明した。

【事実確認】

支援員（2名）へ確認したところ、相談内容は事実であり、上司報告が行われていなかったことが確認された。

→ 支援対応における重大な問題点が認められた。

【対応内容】

- ・代表より、Bさんへ暴言が相手に与える影響について丁寧に指導した。
- ・Aさんへ面談にて対応を説明し、理解を得た。
- ・以降、同様の暴言は発生していない。

【再発防止策】

支援員 2 名より業務改善報告書を提出し、支援姿勢および考え方の改善が明文化された。

(以下、提出文書より抜粋)

- ・「特性だから仕方がない」という支援者側の思い込みを排除する
- ・暴言があった際は、その都度注意・対話・感情整理の支援を行う
- ・物品配置等、トラブルが起こりにくい環境調整を継続する
- ・虐待防止・権利擁護・障害理解に関する研修を受講し、知識を強化する

【評価】

- ・利用者の訴えを起点とした事実確認、改善、終結に至る流れは適正。
- ・ただし、支援員が問題を把握しながら上司へ報告しなかった点は重大な課題であり、組織として再発防止の強化が必要である。

2. 身体拘束等の対応・方針の確認

身体拘束等の実施件数：0 件

身体拘束は実施していないが、万が一緊急やむを得ない場合に備え、

- ・身体拘束に該当する行為の正しい理解
- ・緊急時における判断手順
- ・記録および第三者委員への共有手順

について再確認を行った。

今後も、身体拘束廃止の基本方針を継続し、支援員への周知徹底を進める。

3. 第三者評価

第三者委員より以下の評価・助言があった：

- ・ 事案について事実把握 → 支援改善 → 利用者への説明 → 終結処理が適切に行われている点を評価する。
- ・ 今回の課題は「支援員の思い込みによる放置」であり、今後は 早期相談・報告体制の強化 が不可欠である。
- ・ 虐待防止委員会は、事例検討を継続的に行い、支援の質向上に繋げるべきである。

4. 総合評価および今後の取組み

今年度は、利用者間の暴言に関する苦情が1件あったが、事実確認・指導・支援内容の見直し・再発防止策の実施により、当該事案は終結している。

一方で、支援員が「特性だから仕方がない」と判断し、上司へ報告を行わず、適切な対応が遅れた点は、組織的課題として重く受け止める必要がある。

本事案を受け、以下の点を令和7年度の重点的取組みとする。

（1）支援員の支援姿勢の改善

- ・ 「特性だから仕方がない」という対応を改め、利用者の尊厳を守る視点を重視する。
- ・ 職員へ虐待防止・権利擁護研修を年3回実施する。

（2）トラブルを未然に防ぐ環境調整の継続

- ・ 備品配置や動線を整理し、利用者同士が衝突しにくい環境を整える。
- ・ 状況に応じた声掛けや距離づくりの支援方法を検討する。

総括として、本年度は虐待発生には至っていないものの、支援員の認識や報告体制に改善すべき点が明らかとなった。

今後も、利用者一人ひとりの尊厳を守り、安全・安心に通所できる事業所を維持するため、組織全体で取り組みを継続する。

以上。